金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年六月三十日をもって第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業及び投資運用業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年五月二十七日

東京都千代田区永田町二丁目一二番四号

株式会社ジョイント・アセットマネジメント　代表取締役　池田　明彦

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年六月二十七日をもって第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年五月二十七日

東京都渋谷区恵比寿四丁目三番一号

株式会社ビズキャスト

代表取締役　渡邊　建史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十三年四月八日付官報の号外第七十五号百二十五頁に掲載されています。

平成二十三年五月二十七日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

浜松プロパティー特定目的会社

取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当会社は、優先資本金の額を金九千二百五十万円減少し、金一億四千四百八十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年六月二十八日であり、社員総会の決議は平成二十三年五月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十二月二十日

掲載頁　一二二頁（号外第二六九号）

平成二十三年五月二十七日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

エスシーオー・セカンド特定目的会社

取締役　フィ・リー

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額百七億九千六百八十五万円を二億一千二百八十五万円減少し、発行済優先出資総口数二十一万五千九百三十七口を一口に対して金五万円をもって四千二百五十七口有償消却し、消却に要する額を二億一千二百八十五万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十三年六月二十八日であり、社員総会の決議は、平成二十三年五月二十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=39081585

平成二十三年五月二十七日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

セレグナ・リテール・ファンド特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千四百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月二十二日付官報の号外第八十六号五十一頁に掲載されています。

平成二十三年五月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

舞洲3特定目的会社

取締役　堤　一浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千八百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月二十二日付官報の号外第八十六号五十頁に掲載されています。

平成二十三年五月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

舞洲4特定目的会社

取締役　堤　一浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億一千五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月二十二日付官報の号外第八十六号五十頁に掲載されています。

平成二十三年五月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

プロロジス大阪2特定目的会社

取締役　堤　一浩

出資一口の金額の減少公告

当組合は、出資一口の金額を五万円から一万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年五月二十七日

宮崎県日向市鶴町三丁目六番七号

日向宅地建物取引業協同組合

代表理事　江藤　誠一

出資一口の金額の減少公告

当組合は、出資一口の金額を五万円から一万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年五月二十七日

宮崎県延岡市日の出町二丁目一番地一

延岡宅地建物取引業協同組合

代表理事　甲斐　正幸

取消公告

平成二十三年五月十六日（号外第九十九号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、吸収分割公告のみ取消します。

平成二十三年五月二十七日

東京都新宿区新宿六丁目二七番四八号

（甲）株式会社ウィンズ

代表取締役　川野　英子

東京都杉並区和泉四丁目四〇番三二号

（乙）京王インベスト株式会社

代表取締役　川野　英子

取消公告

平成二十年七月八日（号外第一四九号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十三年五月二十七日

神戸市長田区海運町五丁目一番二四号

（甲）株式会社オークラ商会

代表取締役　金子　安喜

神戸市長田区海運町五丁目一番二四号

（乙）株式会社アグロシューズ

代表取締役　金子　安喜

正誤

ページ	段	行	誤	正
二	下	一七	附則第十四条	前条

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二十七日付第一〇九号
政府調達第九七号一六ページ

二四ページ●同日付第一一〇号一二八ページ●同日付
ジ●四月二十二日付衆会第一六号一五二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）